

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年2月28日
【事業年度】	第67期（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 町元 孝二
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2073(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	3,305,310	3,237,496	2,832,292	2,803,898	3,080,344
経常利益又は経常損失() (千円)	134,039	47,647	114,439	250,043	67,626
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失() (千円)	114,380	35,540	136,632	294,900	85,261
包括利益 (千円)	136,248	44,238	162,024	292,054	86,757
純資産額 (千円)	1,531,526	1,535,896	1,373,689	1,081,372	994,541
総資産額 (千円)	2,162,565	2,214,474	2,238,443	2,248,015	2,140,307
1株当たり純資産額 (円)	102.60	106.18	94.98	74.78	68.78
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	7.66	2.44	9.45	20.39	5.90
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.8	69.4	61.4	48.1	46.5
自己資本利益率 (%)	7.8	2.3	9.4	24.0	8.2
株価収益率 (倍)	10.96	31.51	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	124,927	49,150	107,908	235,023	23,702
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	27,076	11,229	35,394	92,285	51,428
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	88,965	7,328	194,230	218,416	61,689
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	472,298	528,719	588,616	480,369	342,374
従業員数 (人)	84	83	84	88	88
(外、平均臨時雇用者数)	(28)	(24)	(27)	(28)	(26)

- (注) 1. 第63期連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第64期から第67期までの連結会計年度は潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第65期から第67期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
3. 売上高には消費税等は含まれておりません。
4. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
売上高 (千円)	3,302,701	3,235,271	2,809,502	2,763,899	2,966,063
経常利益又は経常損失 () (千円)	141,196	57,661	113,245	245,037	73,000
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	103,372	35,342	135,438	289,895	88,343
資本金 (千円)	1,403,250	1,403,250	1,403,250	1,403,250	1,403,250
発行済株式総数 (千株)	14,940	14,940	14,940	14,940	14,940
純資産額 (千円)	1,531,689	1,535,896	1,374,606	1,085,614	996,648
総資産額 (千円)	2,161,598	2,213,317	2,237,854	2,232,375	2,132,318
1株当たり純資産額 (円)	102.61	106.18	95.05	75.08	68.93
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	6.93	2.43	9.36	20.05	6.11
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	70.9	69.4	61.4	48.6	46.7
自己資本利益率 (%)	7.0	2.3	9.3	23.6	8.5
株価収益率 (倍)	12.1	31.7	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	82 (28)	81 (24)	82 (27)	85 (28)	85 (26)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、また、第64期から第67期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第65期から第67期までの株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

4. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失金額 () の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

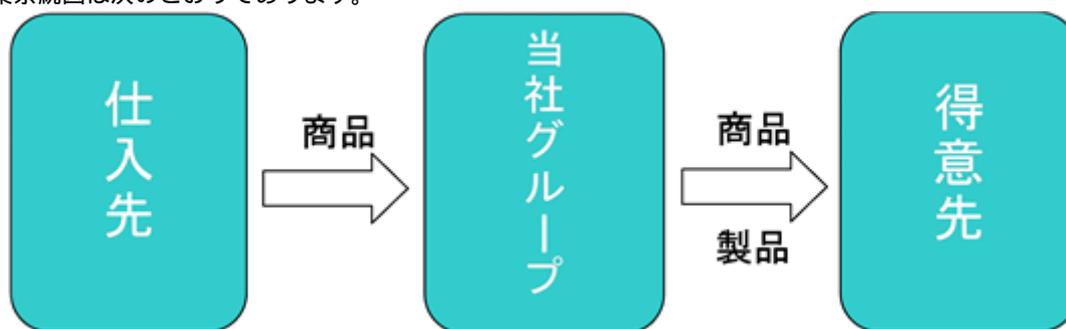
2 【沿革】

昭和25年12月	大阪市住吉区において衛生陶器の製造を行っていた丹司製陶所を継承して、資本金7百万円をもって丹司製陶株式会社を設立
昭和39年1月	アサヒ衛陶株式会社に社名変更
昭和39年5月	東京都北区に東京営業所（現東京支店）を開設
昭和40年2月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に美原工場（旧衛陶工場）を建設
昭和42年6月	福岡市博多区に福岡出張所（旧福岡営業所）を開設
昭和42年11月	大阪証券取引所（市場第二部）へ株式を上場
昭和43年6月	附属器具の製造開始
昭和47年6月	洗面化粧台の製造開始
昭和56年5月	大阪府南河内郡（現堺市美原区）に本社〔大阪営業所（現大阪支店）を併設〕を移転
平成5年3月	香川県大川郡（現香川県東かがわ市）に香川物流倉庫（現香川事業所）を開設
平成6年7月	九州地区の営業拠点を福岡市博多区から佐賀県鳥栖市に移転し、九州営業所（現九州支店）を開設
平成9年11月	栃木県芳賀郡に栃木物流センター（旧北関東営業所）を開設
平成13年11月	ISO9001認証取得
平成13年12月	東京特需部に東京支店を併設
平成14年12月	東京特需部を東京支店に統合
平成17年2月	市町村合併により本社所在地が大阪府南河内郡より大阪府堺市（現堺市美原区）に住所表示変更
平成21年11月	衛陶工場の閉鎖
平成23年7月	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市に子会社設立
平成24年12月	栃木県芳賀郡に北関東営業所を開設
平成25年7月	市場統合により東京証券取引所第二部上場に移行
平成26年11月	北関東営業所の閉鎖
平成28年8月	本社所在地を堺市美原区から大阪市中央区に移転するとともに、生産・物流機能を香川物流センター（現香川事業所）に集約
平成28年12月	広島市安佐南区に中四国営業所を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、衛生機器（衛生陶器、附属器具、水洗便器セット、その他関連機器）及び洗面機器（洗面化粧台、化粧鏡、天板、その他関連機器）の製造販売及び仕入販売を主な事業内容としております。

事業系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（％）	関 係 内 容
(連結子会社) VINA ASAHI Co.,Ltd.	ベトナム社会 主義共和国 ホーチミン市	28,378	住宅設備機器事業	100	当社グループにおける 海外販売事業を担当し ております。役員の兼 任、資金援助をしてお ります。

（注）「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数（人）
88名 [26名]

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2．当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(2) 提出会社の状況

平成29年11月30日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
85名 [26名]	42.5	9.5	4,282,618

- （注）1．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を [] 内に外数で記載しております。
2．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3．当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略してあります。

(3) 労働組合の状況

当連結会計年度末日現在組合員数は46人であり、当社の労働組合（アサヒ衛陶労働組合）の所属上部団体はセラミック産業労働組合連合会であります。また、当連結会計年度末日現在労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国を始めとする新興国等の経済の先行き及び為替を含む金融市場の変動等は引き続き注意が必要であります。

当社グループに関連の深い住宅関連業界におきましては、住宅建設がこのところ持家・貸家の着工がともに弱含んでおり、先行きについても当面弱含みで推移すると見込まれております。リフォーム市場においては、築年数が古くリフォームが必要となっている住宅が増加していることや政府が既存住宅流通市場及びリフォーム市場の規模拡大を目標として定め、各種の施策を進めていくことにより、市場拡大の可能性を秘めているものの、現在のところ市場規模は横ばいか微増に留まっているため、今後の動向を見守る必要があります。

このような経済環境の中、当社グループは販売面では「既存事業の再構築」「福祉事業の推進」「海外事業のビジネス基盤の構築」の3つのチャンネルに分けて販売強化を進めるとともに、開発・生産面では「調達基盤の強化」「QCD向上のための自社技術力の強化」「グローバル調達推進のためのサプライヤー管理の強化」の3つの目標を定めて品質・納期の安定と調達コストの削減に取り組んで参りました。

その結果、販売面では、東日本地区のホームセンター向け販売や賃貸物件向けの販売が増加したこと及び介護福祉向けの大口販売があったこと並びに海外子会社の売上が大きく増加したことにより、売上高は前年同期を上回ることとなりました。利益面では、売上高の増加に伴い売上総利益が前年同期より増加したこと及び経費の削減を行ったことに加え、前年同期に発生した本社移転及び香川事業所への生産・物流機能の集約に伴う特別損失が今期は発生していないことから、営業損失、経常損失、親会社株主に帰属する当期純損失は前年同期より損失金額が縮小いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,080百万円(前年同期比9.9%の増加)、営業損失は68百万円(前年同期は238百万円の損失)、経常損失は67百万円(前年同期は250百万円の損失)、親会社株主に帰属する当期純損失は85百万円(前年同期は294百万円の損失)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)キャッシュ・フロー

当連結会計年度末の現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の期末残高は、342百万円(前連結会計年度は480百万円)となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金の減少は23百万円(前連結会計年度は235百万円の減少)となりました。これは主に減価償却費57百万円を計上した一方、税金等調整前当期純損失69百万円を計上したこと及びたな卸資産が29百万円増加したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の減少は51百万円(前連結会計年度は92百万円の減少)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出52百万円が発生したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金の減少は61百万円(前連結会計年度は218百万円の増加)となりました。これは主に長期借入れによる収入200百万円に対し、長期借入金の返済による支出258百万円が発生したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の生産実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	461,570	5.5
洗面機器(千円)	1,345,050	25.7
合計(千円)	1,806,620	19.8

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
 2. 上記の金額には、外注製品受入高が含まれております。
 3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	637,409	4.0
洗面機器(千円)	254,763	4.0
合計(千円)	892,172	1.8

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは大部分が見込み生産を行っているため、受注の状況については記載を省略しております。

(4) 販売実績

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであり、当連結会計年度の販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類別	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	前年同期比(%)
衛生機器(千円)	1,484,248	6.1
洗面機器(千円)	1,583,904	13.7
小計(千円)	3,068,152	9.9
不動産賃貸収入(千円)	12,192	0.0
合計(千円)	3,080,344	9.9

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
コーナン商事(株)	385,457	13.7	385,603	12.5

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、顧客満足を最優先にモノ作りを行い、当社グループを取り巻くステークホルダーに対して責任を果たし、社会の中で存在感のある企業を目指します。

(2) 経営戦略

当社グループは、国内市場における付加価値の高い戦略商品の開発推進と販路拡大、またベトナムを中心とした海外事業展開の拡大を進めるとともに、海外中心の購買体制の再構築による仕入コストの削減、品質管理面の強化による無駄とロスの徹底排除に全力で取り組み、厳しい事業環境が予測される中での売上高経常利益率の維持・改善に努めてまいります。特に今後の成長市場と見込まれる福祉・介護分野への積極的な経営資源の投入、賃貸住宅向けキッチン等新商品の販売促進、また自社工場（ベトナム）で生産した人工大理石を使用したオリジナル住宅設備機器の商品開発と販路拡大を行い、事業領域の拡大を図ってまいります。また、海外事業に関しましては、主たるターゲット市場であるベトナムの他、アジアを中心にジャパンプランドの需要が高い海外市場への販売を本格化させることにより、国際事業の拡大も目指してまいります。

調達面では、ここ数年にわたりアジアを中心としたグローバル購買を積極的に推進してまいりました。しかしながら円安による仕入コストの上昇など、当社グループにとって厳しい事業環境となってきました。当社グループとしては、“大幅な為替の変動に対抗する開発・調達”の実現に向けた機能・陣容強化に、中長期的視点で取り組んでまいります。開発・購買部門のみならず、管理部門も一丸となり、国内外を問わず最適な購買先の確保にまい進してまいります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、売上高経常利益率を重視し事業運営にあっております。

(4) 経営環境並びに事業上および財務上の対処すべき課題

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業の業績や雇用情勢の改善などにより、緩やかな回復基調が続いております。しかしながら、中国を始めとする新興国等の経済の先行き及び為替を含む金融市場の変動等は引き続き注意が必要であります。

当社グループに関連の深い住宅関連業界におきましては、住宅建設がこのところ持家・貸家の着工がともに弱含んでおり、先行きについても当面弱含みで推移すると見込まれております。リフォーム市場においては、築年数が古くリフォームが必要となっている住宅が増加していることや政府が既存住宅流通市場及びリフォーム市場の規模拡大を目標として定め、各種の施策を進めていくことにより、市場拡大の可能性を秘めているものの、現在のところ市場規模は横ばいか微増に留まっているため、今後の動向を見守る必要があります。

このような厳しい経営環境の中、当社グループは、引き続き経営基盤の強化及び収益構造の改善を最重要課題として掲げ、下記のような施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

収益性の改善

- ・グローバル調達の再編成による商品の安定した調達体制の構築とコスト削減を進めてまいります。
- ・香川事業所の生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・ベトナムの人工大理石工場での天板生産の安定した稼働と生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・品質チェック機能強化による品質管理のコスト削減を進めてまいります。
- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・停滞品在庫の削減による収益の改善を進めてまいります。

財務体質の改善

停滞品在庫の削減など適切な在庫処置、及び遊休スペースがあった香川事業所に開発・生産・物流機能を集約したことによる保有資産の有効活用を図り、バランスシートの健全化を推進しております。

販売強化

- ・業務提携先の株式会社ヤマダ電機との協力体制強化による営業強化を進めてまいります。
- ・温浴施設水質改善事業等の新たな収益源・販路の確保を進めてまいります
- ・自社工場（ベトナム）で生産した人工大理石を使用した商品の販路拡大を進めてまいります。

- ・ベトナムを中心とした海外市場における新規販路開拓、提案商材の拡充、ブランド価値向上への取組強化を進めてまいります。
- ・インターネットを活用した販売促進による営業強化を進めてまいります。
- ・グローバル調達の再編成による重点商品の確実な開発と営業強化を進めてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針について

1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業の本質、当社の企業理念及び当社企業価値の源泉、取引先企業等の当社のステークホルダーとの信頼関係の重要性を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させる者でなければならないと考えております。他方、当社も上場企業である以上、健全な投資家の皆様が当社の株式を買い付けることは、原則、自由ではありますが、下記2.に記載する当社の経営理念を否定し、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に向けた施策に異を唱える者によって当社に対する買収提案が行われた場合、これを受け入れるかどうかは、その時点における株主の皆様のご判断に委ねられるべきものと考えております。そして、株主の皆様にご判断いただくためには、株主の皆様に必要な情報を提供することが必須です。

また、大規模買付行為の中には、その目的等から企業価値ひいては株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様には株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付行為の内容等を検討し、代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、大規模買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために大規模買付者との交渉を必要とするもの等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

2. 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、江戸時代享保年間に創業した屋根瓦製造販売業の流れを汲む衛生陶器メーカーで、近年は衛生陶器をコアビジネスとする、サニタリー分野での住宅設備機器を長年に亘り社会に供給してまいりました。当社は、「お客様にご満足いただける商品とサービスを、満足いただける価格で提供する」ことを最優先に、「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを経営理念としております。また、地球・環境にやさしいエコ、省エネ、節水商品、人にやさしい福祉、高齢者配慮商品の開発に注力するとともに、ユーザーニーズの変化に対応すべく、機動性を持った海外調達の強化を積極的に進めております。さらに、主力商品の多機能洗髪洗面化粧台及び節水型トイレ等の更なる拡充を図るとともに、ユニバーサルデザイン化粧台・住宅リフォーム対応の商品開発を進めております。

以上のように、当社は「水と電気」を使用する、耐久消費財を製造する企業として、「地球環境に優しい(Save water / Save energy)」商品作りを行うことが、企業価値を高めるものと信じております。

具体的な戦略及び施策としては、以下の2点となります。

売上の拡充

当社は「オリジナル(PB)住宅設備機器の拡販」、「福祉介護分野での地位確立」、「国際事業の拡大」を重点戦略として、販売拡大を図ってまいります。

オリジナル(PB)住宅設備機器の拡販につきましては、国内事業において長年培ってまいりましたトイレ・洗面化粧台・温水洗浄便座の製造技術と他社には無い小回りを効かした「もの作り」による商品提案力の強化、また平成27年10月に立ち上げましたベトナム工場の稼働力を活用したオリジナル製品の受注等につとめてまいります。

また福祉介護分野では、自社のみならず独自性のある物づくりの出来る企業集団「M F S G(未来福祉創造グループ)」のリーダー企業として、介護系の施設を中心に「設計段階からのお手伝い」をコンセプトに地位確立を図ります。具体的には介護施設大手グループへの福祉介護(ケアシス)商材の導入、アライアンス商材の拡充による総合提案の実施を目指してまいります。

国際事業におきましては、メインターゲットであるベトナム市場の事業拡大、平成28年9月に本格始動をいたしました中国での福祉関連事業の強化、また台湾・タイ・ミャンマー・インドなど他のアジア諸国へのトイレセット・温水洗浄便座、給水栓などの販路拡大により、売上拡充を図ってまいります。

徹底したコスト削減

昨年8月に実施しました香川事業所への開発・生産部門の移転・集約により、生産・物流・管理費のコスト削減を進めてまいります。

また海外(中国、韓国、台湾、ベトナム、タイ)の豊富なネットワークを活用し、高品質で価格競争力のある調達網の強化「新規サプライヤーの開拓」に努め、仕入コストを削減させる活動を継続して参ります。

更にベトナム工場の本格稼働による価格競争力のある人工大理石の製品化にも努め、原価の削減を図ってまいります。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みと当該取組みについての取締役会の判断

大規模買付ルールの必要性

当社取締役会は、上記1.に記載した基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するとともに、大規模買付行為が行われる際に、当社取締役会が株主の皆様へ代替案を提案したり、あるいは株主の皆様がかかる大規模買付行為に応じるべきか否かを判断するために必要な情報や時間を確保したりすること、また株主の皆様のために交渉を行うこと等を可能にすることを目的として、大規模買付者が大規模買付行為を行う前に取るべき手続等を明確かつ具体的に示した大規模買付ルール(以下「本ルール」といいます。)の継続を決定いたしました。

本ルールの合理性

ア 企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上

本ルールは、基本方針に基づき、当社株券等に対する買付等がなされた際に、当該買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提案するために必要な情報や時間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保することを目的とするものです。

イ 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本ルールは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針の定める三原則(企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性の原則)を充足しており、企業価値研究会が平成20年6月30日付で発表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」の内容も踏まえたものとなっております。また、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程における買収防衛策の導入に係る遵守事項(開示の十分性、透明性、流通市場への影響、株主の権利の尊重)も遵守しております。

ウ 株主意思を重視するものであること

本ルールの有効期間は、平成32年2月に当社が開催する予定の定時株主総会の終結の時までとし、当該株主総会において、株主の皆様より本ルールの継続についてご承認を頂戴した場合に限り、当該株主総会終了後本ルールを継続することを予定しております。また、当社は、本ルールの有効期間の満了前であっても、当社の株主総会又は株主総会で選任された取締役により構成される取締役会において、本ルールを廃止する旨の決議がなされた場合には、本ルールをその時点で廃止します。その意味で、本ルールの導入、継続及び廃止は、当社株主の皆様ご意思に基づくこととなっております。

エ 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本ルールの運用に際しては、当社の業務執行を行う経営陣から独立した者のみにより構成される特別委員会によって、当社取締役会の恣意的行動を厳しく監視するとともに、特別委員会の判断の概要については株主の皆様へ情報開示することとされており、本ルールの透明な運用が行われる仕組みが確保されております。

オ 合理的な客観的要件の設定

本ルールは、本ルールに定める合理的かつ客観的な要件が充足される場合でなければ発動されないように設計されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しているものといえます。

カ デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

本ルールは、大規模買付者の指名に基づき当社株主総会において選任された取締役で構成される取締役会により廃止することができないいわゆるデッドハンド型の買収防衛策ではありません。また、監査等委員である取締役を除く当社取締役の任期は1年とされているため、本ルールは、いわゆるスローハンド型の買収防衛策ではございません。

4【事業等のリスク】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年2月28日）現在において判断したものであります。

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

(1) 経済情勢

当住宅関連業界は、新設住宅着工戸数の増減に大きく影響を受けます。市場や同業他社との競合の状況により価格競争の激化が更に進み、売上高等の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替変動

当社は韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。また、海外販売の拡大が見込まれるため、為替相場の大きな変動が生じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 製造物責任

当社は品質管理に最大の重点を置き製品を製造していますが、製品の欠陥が発生しないという保証はありません。製造物責任賠償については保険に加入していますが、製造物責任賠償につながるような製品の欠陥は多額のコストや評価に重大な影響を与え、それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損会計について

地価の動向及び対象となる固定資産の収益状況により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外調達

当社は韓国、中国、台湾、タイ、ベトナムより商品を直接または商社を通じて調達しています。これらの国々の政治情勢や政策、また調達先の経営方針、経営環境などの変化により影響を受けることがあります。それにより当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは第65期から第67期まで連続して多額の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しております。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、当連結会計年度末において現金及び預金を342百万円保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

5【経営上の重要な契約等】

特記事項はありません。

6【研究開発活動】

当社は「お客様に満足いただける商品・サービスを、満足価格で、ご要望納期で、安心品質で、ご提供する」ことを最優先に「快適で豊かな暮らし」が実感できる住環境を実現することを基本理念として、地球・環境にやさしい、省エネ、節水商品、すべての人にやさしい福祉介護商品の開発に注力すると共に、ユーザーニーズ・時代の変化に対応すべく、機動性を持った海外・国内調達の強化を積極的に進めています。

また、現行商品のバージョンアップと品質の向上、国内外の新しいマーケット開発を意図した商品開発を進めて参ります。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度の主な取り組みは次のとおりであります。

洗面化粧台用給水栓のモデルチェンジ

新型水洗トイレの開発

アジア向け衛生陶器類の充実

洗面化粧台新シリーズ「UOVO(ウォーヴォ)」の本格発売

新型小便器の発売

当連結会計年度における研究開発費の総額は35,599千円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成30年2月28日）現在において判断したものであります。

1. 提出会社の代表者による財政状態及び経営成績に関する検討内容

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、決算日における資産・負債の報告数値、報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積りは、主に貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債、役員退職慰労引当金及び株式給付引当金であり、継続して評価を行っております。なお、見積り及び判断・評価については、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は1,469百万円(前連結会計年度末は1,561百万円)となり、91百万円の減少となりました。主な要因は、商品及び製品が29百万円増加した一方、現金及び預金が137百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は671百万円(前連結会計年度末は686百万円)となり、15百万円の減少となりました。主な要因は、工具、器具及び備品の減少19百万円であります。

流動負債

当連結会計年度末における流動負債の残高は507百万円(前連結会計年度末は478百万円)となり、29百万円の増加となりました。主な要因は、未払消費税等の増加26百万円であります。

固定負債

当連結会計年度末における固定負債の残高は637百万円(前連結会計年度末は688百万円)となり、50百万円の減少となりました。主な要因は、長期借入金の減少56百万円であります。

純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は994百万円(前連結会計年度末は1,081百万円)となり、86百万円の減少となりました。主な要因は、利益剰余金の減少85百万円であります。

(3) 経営成績の分析

売上高

当連結会計年度における売上高は3,080百万円(前連結会計年度は2,803百万円)となり、276百万円の増加となりました。主な要因は、東日本地区のホームセンター向け販売や賃貸物件向けの販売が増加したこと及び介護福祉向けの大口販売があったこと並びに海外子会社の売上が大きく増加したことによるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における売上原価は2,063百万円(前連結会計年度は1,898百万円)となり、164百万円の増加となりました。売上高に対する売上原価の比率は67.0%(前連結会計年度は67.7%)となり、0.7ポイントの低下となりました。主な要因は、前期と比して円高となったことにより海外調達品の仕入価額が低下したことによるものであります。また、販売費及び一般管理費は、1,085百万円(前連結会計年度は1,143百万円)となり、57百万円の減少となりました。主な要因は、メンテナンス費の減少および消耗品費並びに広告宣伝費の減少によるものであります。

上述の結果、営業損失は68百万円(前連結会計年度は238百万円の営業損失)となりました。

営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は18百万円(前連結会計年度は12百万円)となり、6百万円の増加となりました。主な要因は、為替差益が増加したことによるものであります。

当連結会計年度における営業外費用は18百万円(前連結会計年度は24百万円)となり、5百万円の減少となりました。主な要因は、為替差損が減少したことによるものであります。

上述の結果、経常損失は67百万円(前連結会計年度は250百万円の経常損失)となりました。

特別損益

当連結会計年度における特別利益は発生しませんでした(前連結会計年度は0百万円)。

当連結会計年度における特別損失は2百万円(前連結会計年度は40百万円)となり、38百万円の減少となりました。

上述の結果、税金等調整前当期純損失は69百万円(前連結会計年度は289百万円の税金等調整前当期純損失)となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純損失は85百万円(前連結会計年度は294百万円の親会社株主に帰属する当期純損失)となりました。また、当連結会計年度における1株当たり当期純損失金額は5.90円(前連結会計年度は20.39円の1株当たり当期純損失)となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループを取り巻く事業環境は非常に競争が厳しく、新設住宅着工戸数の増減とリフォーム市場の状況に影響を受けるとともに、商流の変化に対応した販売戦略の確立が急務となっております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

詳細については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」を参照ください。

(6) 継続企業の前提に関する重要事象等について

「4. 事業等のリスク (6) 継続企業の前提に関する重要事象等について」に記載のとおり、当社グループは第65期から第67期まで連続して多額の営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりません。

当該状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しておりますが、当連結会計年度末において現金及び預金を342百万円保有し、必要な運転資金を確保していることから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

当社グループは当該状況を解消するために、第68期におきましては収益性の向上を最重要課題として下記項目を掲げて、早期に黒字化を図ってまいります。

収益性の改善

- ・グローバル調達の見直しによる商品の安定した調達体制の構築とコスト削減を進めてまいります。
- ・香川事業所の生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・ベトナムの人工大理石工場での天板生産の安定した稼働と生産性向上によるコスト削減を進めてまいります。
- ・品質チェック機能強化による品質管理のコスト削減を進めてまいります。
- ・高利益商品の重点販売による売上総利益率の改善を進めてまいります。
- ・停滞品在庫の削減による収益の改善を進めてまいります。

財務体質の改善

停滞品在庫の削減など適切な在庫処置、及び遊休スペースがあった香川事業所に開発・生産・物流機能を集約したことによる保有資産の有効活用を図り、バランスシートの健全化を推進しております。

販売強化

- ・業務提携先の株式会社ヤマダ電機との協力体制強化による営業強化を進めてまいります。
- ・温浴施設水質改善事業等の新たな収益源・販路の確保を進めてまいります。
- ・自社工場(ベトナム)で生産した人工大理石を使用した商品の販路拡大を進めてまいります。
- ・ベトナムを中心とした海外市場における新規販路開拓、提案商材の拡充、ブランド価値向上への取組強化を進めてまいります。
- ・インターネットを活用した販売促進による営業強化を進めてまいります。
- ・グローバル調達の再編成による重点商品の確実な開発と営業強化を進めてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施した設備投資は、金型等の製造設備が主なもので、その総額は39百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社は、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載はしていません。

平成29年11月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積 m ²)	リース資産	その他	合計	
本社 (大阪府中央区)	全社管理業務施設 販売設備	12,323	6,486	- [590]	14,097	31,542	64,449	42 (2)
東京支店 (東京都北区)	販売設備	6,784	-	66,108 (179)	-	24	72,918	12 (-)
香川事業所 (香川県東かがわ市)	衛生機器生産設備・洗 面機器生産設備・物流 設備・試験設備	111,989	11,197	231,267 (18,818)	-	10,270	364,725	21 (22)
九州支店ほか	販売設備	-	-	- [359]	-	40	40	10 (1)
投資不動産 (栃木県芳賀郡益子町)	賃貸設備	25,420	-	46,124 (3,146)	-	-	71,544	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり建設仮勘定は含まれておりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 土地の [] 括弧内数字は、賃借物件の面積で外数となっております。

3. 従業員数の () 括弧内数字は、臨時雇用者数で外数となっております。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	48,000,000
計	48,000,000

(注)平成30年2月27日開催の定時株主総会において、当社普通株式について10株を1株に併合する旨および株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行可能株式総数を48,000,000株から4,800,000株に定款変更をする旨が承認可決されております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成29年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,940,000	14,940,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 1,000株
計	14,940,000	14,940,000	-	-

(注)1.平成30年2月27日開催の定時株主総会において、10株を1株とする株式併合が承認可決され、株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、発行済株式総数は1,494,000株となります。

2.平成30年2月27日開催の定時株主総会において、株式併合および定款変更の議案が承認可決されることを条件とした株式併合の効力発生日(平成30年6月1日)をもって、単元株式数を1,000株から100株に変更する旨が承認可決されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年4月2日 (注)	-	14,940	80,709	1,403,250	109,367	-

(注) 会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、欠損填補を目的として平成25年4月2日付で資本金及び資本準備金を減少させ、その他資本剰余金に振り替えた後、同日付で会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金を減少し、繰越利益剰余金に振り替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成29年11月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	18	53	20	7	1,715	1,816	-
所有株式数 (単元)	-	1,441	1,343	955	621	18	10,529	14,907	33,000
所有株式数の 割合(%)	-	9.67	9.01	6.41	4.16	0.12	70.63	100	-

(注) 1. 自己株式480,864株は「金融機関」に462単元、「個人その他」に18単元及び「単元未満株式の状況」に864株含めて記載しております。

なお、上記の「金融機関」に含めている462単元は、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式であります(「株式付与E S O P信託」の詳細については、(10)従業員株式所有制度の内容をご参照ください)。

2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式2単元が含まれております。

(7)【大株主の状況】

平成29年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	938	6.27
アサヒ衛陶取引先持株会	大阪市中央区常盤町1丁目3-8 中央大通F Nビル10階	704	4.71
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	489	3.27
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	463	3.09
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口・75644口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	462	3.09
宮脇 昌三	兵庫県小野市	312	2.08
山田 紘一郎	東京都中野区	304	2.03
丹司 英子	大阪市住吉区	284	1.90
阿部 五美	東京都江戸川区	280	1.87
飯田 琴	名古屋市守山区	277	1.85
計(10人)	-	4,513	30.21

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成29年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 18,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式14,889,000	14,889	-
単元未満株式	普通株式 33,000	-	一単元(1,000株)未 満の株式
発行済株式総数	14,940,000	-	-
総株主の議決権	-	14,889	-

(注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権の数2個)が含まれております。

2. 完全議決権株式(その他)には、株式付与E S O P信託口が所有する当社株式462,000株(議決権の数462個)が含まれております。

3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式18,864株のうち864株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アサヒ衛陶株式会社	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号	18,000	-	18,000	0.12
計	-	18,000	-	18,000	0.12

(注) 当事業年度末の自己株式数は、18,864株であります。なお、株式付与E S O P信託口が所有する462,000株については、会計処理上は自己株式とみなして、貸借対照表上は自己株式として処理しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

(株式付与E S O P信託)

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」（以下「E S O P信託」といいます。）の導入を決議しております。

1. E S O P信託導入の目的

当社は、執行役員以下の管理職に対し、当社株式を活用したインセンティブを新たに付与することにより、会社の業績・成長や株式価値に対する意識を高めてもらい、管理職全員の経営への参画意識・当事者意識を更に強固なものにしていくことを目的に、本制度を導入しております。

本制度の導入により、優秀な管理職の定着・確保も今まで以上に実現可能になるものと考えております。

2. E S O P信託の概要

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

3. 信託契約の内容

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	三宅 秀夫氏
信託契約日	平成26年1月21日
信託の期間	平成26年1月21日～平成30年12月31日
制度開始日	平成26年2月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の議決権行使状況を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	39,815千円
株式の取得時期	平成26年1月22日～平成26年7月22日 (なお、平成26年2月24日～28日、平成26年5月26日～30日は除きます。)
株式の取得方法	取引所市場より取得（トストネットは含まない。)

4. 信託・株式関連事務の内容

信託関連事務	三菱UFJ信託銀行株式会社はE S O P信託の受託者となり信託関連事務を行います。
株式関連事務	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は事務委託契約書に基づき受益者への当社株式の交付事務を行います。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	648	73
当期間における取得自己株式	325	107

(注)「当期間における取得自己株式」欄には、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	18,864	-	19,189	-

(注)1.「保有自己株式数」欄の当期間については、平成30年2月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる取得自己株式数及び単元未満株式の買増請求により処分した自己株式数は含めておりません。

2.保有自己株式数には、株式付与E S O P信託口が所有する株式数(当事業年度462,000株)を含めておりません。

3【配当政策】

当社は会社の健全経営を図るため、事業計画に基づく再投資のための内部留保に意を用いつつ、株主への利益の還元を重要な課題と認識し、業績などを総合的に判断して配当を実施していくことを考えております。

こうした考えのもと、安定的な配当を継続して行う事を基本方針としております。

当社は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、株主総会であります。

当事業年度の配当については、会社法第461条に定める分配可能額が存在しないため無配となりました。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	平成25年11月	平成26年11月	平成27年11月	平成28年11月	平成29年11月
最高(円)	102 82	101	170	166	304
最低(円)	63 57	70	64	60	94

(注) 最高・最低株価は、平成25年7月16日より東京証券取引所市場第二部におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。なお、第63期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年6月	7月	8月	9月	10月	11月
最高(円)	115	134	123	136	159	304
最低(円)	98	110	109	115	127	144

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性7名 女性0名（役員のうち女性の比率0%）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)	生産本部長	町元 孝二	昭和35年5月10日生	昭和58年4月 当社入社 平成11年12月 当社大阪支店長 平成18年12月 当社営業推進部長 平成20年2月 当社取締役就任・営業副本部長 平成20年12月 当社営業本部長 平成21年12月 当社外注管理部長 平成22年11月 当社代表取締役社長就任(現) 平成28年12月 当社生産本部長(現)	(注)3	271
取締役	営業本部長 兼東日本営業部長	石橋 孝広	昭和47年10月5日生	平成7年4月 当社入社 平成22年12月 当社大阪支店長 平成23年6月 当社西日本営業部長 平成24年2月 当社執行役員西日本営業部長 平成27年2月 当社執行役員西日本営業部長兼国際事業室長 平成28年6月 当社執行役員営業副本部長兼西日本営業部長兼国際事業室長 平成28年12月 当社執行役員営業副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長 平成29年2月 当社取締役就任(現)・営業副本部長兼東日本営業部長兼国際営業部長 平成29年12月 当社営業本部長兼東日本営業部長(現)	(注)3	14
取締役	企画管理部長	丹司 恭一	昭和44年4月23日生	平成9年3月 当社入社 平成21年12月 当社購買部長 平成23年12月 当社管理本部副本部長兼企画物流部長 平成24年2月 当社執行役員管理本部副本部長兼企画物流部長 平成24年12月 当社執行役員企画管理部長 平成28年12月 当社執行役員企画管理部長兼人材戦略室長 平成29年2月 当社取締役就任(現)・企画管理部長兼人材戦略室長 平成29年12月 当社企画管理部長(現)	(注)3	30
取締役	営業副本部長 兼新規事業部長	上野 泰志	昭和43年2月3日生	平成4年7月 当社入社 平成21年12月 当社大阪支店長 平成22年12月 当社執行役員西日本営業部長 平成23年6月 当社執行役員営業副本部長兼海外事業担当 平成23年7月 VINA ASAHI CO.,LTD.社長(現) 平成23年12月 当社執行役員国際事業室長兼営業副本部長 平成24年2月 当社取締役就任(現)・国際事業室長兼営業副本部長 平成25年2月 当社国際事業室長兼営業副本部長兼東日本営業部統括部長 平成26年12月 当社国際事業室長兼営業副本部長 平成27年2月 当社営業本部長 平成28年12月 当社営業本部長兼西日本営業部長 平成29年12月 当社営業副本部長兼新規事業部長(現)	(注)3	57

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (常勤監査等 委員)		景山 好庸	昭和27年5月24日生	昭和51年4月 株式会社近畿相互銀行(現株式会 社近畿大阪銀行)入行 平成7年9月 同行ニューヨーク支店長 平成14年12月 同行内部監査部上席調査役 平成16年10月 株式会社ヤマゼン入社 平成20年2月 株式会社アクトワンヤマイチ入社 平成23年2月 当社顧問 平成23年2月 当社常勤監査役就任 平成28年2月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現)	(注)4	30
取締役 (監査等委員)		中光 弘	昭和37年10月20日生	平成5年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 平成5年4月 中央総合法律事務所入所 平成15年3月 弁護士法人中央総合法律事務所社 員弁護士就任 平成20年2月 当社監査役就任 平成24年7月 弁護士法人中央総合法律事務所代 表社員弁護士就任(現) 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	60
取締役 (監査等委員)		井関 新吾	昭和33年12月20日生	昭和56年4月 日新監査法人(現 新日本有限責任 監査法人)入社 昭和59年3月 公認会計士・税理士登録 昭和62年7月 井関公認会計士事務所開設 所長就任(現) 平成3年6月 株式会社井関総合経営センター代 表取締役就任(現) 平成22年2月 当社監査役就任 平成28年2月 当社取締役(監査等委員)就任(現)	(注)4	36
計						498

- (注) 1. 取締役 中光弘及び井関新吾の両氏は、社外取締役であります。
 2. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
 委員長 景山好庸 委員 中光弘 委員 井関新吾
 3. 取締役 町元孝二氏、石橋孝広氏、丹司恭一氏、上野泰志氏の任期は、平成30年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間です。
 4. 取締役 景山好庸氏、中光弘氏、井関新吾氏の任期は、平成30年2月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は「社会に役立つ企業づくり」を経営理念とし、企業経営活動の維持向上の指針として「労使の信頼」、「品質の向上」、「商品の開発」、「収益の確保」を掲げ、これらを経営上の最も重要な課題として位置付けております。

企業統治の体制

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、企業統治の体制として、平成28年2月26日開催の定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社へ移行しております。

取締役会は、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定をするとともに、業務の執行を監督する機関として位置付け、毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催しております。

監査等委員会は毎月1回定期的に開催し、常勤監査等委員1名、社外監査等委員2名にて監査に関する重要事項について協議・決裁をするとともに、監査等委員は取締役会及びその他重要な会議への出席並びに業務監査等により、取締役の業務の執行を監視しております。

内部監査室は専任者1名を配置し、監査等委員との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。

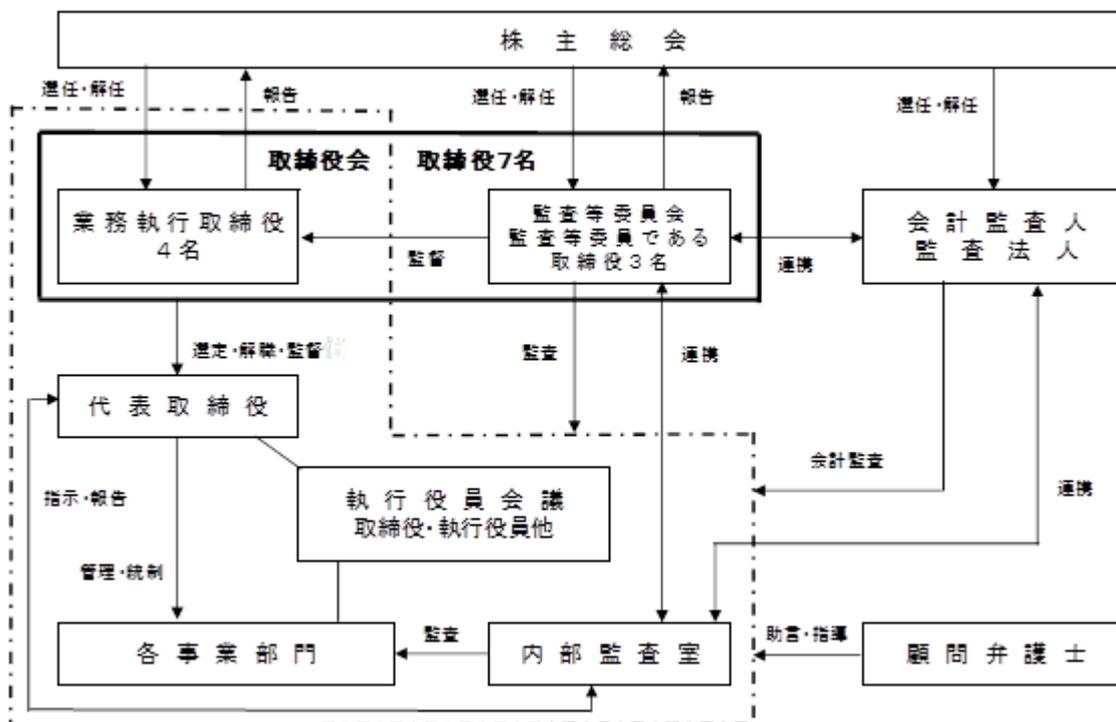
また、経営環境に機動的に対応するため、業務運営上の重要課題を審議する取締役、執行役員及び取締役が必要と認められた者により構成される執行役員会議を毎月定期的に開催しております。

なお、コーポレート・ガバナンス体制の充実等については、顧問弁護士などの専門家から経営判断上の参考とするためのアドバイスを受ける体制を採っております。

ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、従来からコーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えておりましたので、監査等委員会設置会社へ移行することにより、社外取締役による客観的・中立な立場からの経営の監視・監督によって取締役会の経営監督機能を強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの充実を図ることが可能であると判断したためであります。

当社の業務執行及び経営の監視体制の模式図は次のとおりであります。



八．内部統制システムに関する基本的な考え方及びその整備状況

取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての整備状況は次のとおりであります。

a．当社及び子会社の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役、使用人を含めた行動指針として法令遵守、社会規範、社会倫理の遵守を企業活動の前提とすることを徹底する。

取締役会は、取締役会規程、職務権限規程等の職務の執行に関する社内規程を制定し、取締役、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行する。

内部監査室を設置し、コンプライアンス体制の構築及び維持向上を推進する。

b．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に関する情報及び文書の取扱いについて、文書取扱規程に従い保存及び管理することとする。取締役は、これらの情報を閲覧できるものとする。

c．当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び海外子会社の損失の危険については、リスク管理に関する基本方針をリスク管理規程に定め、この規程に沿ったリスク管理体制を整備・構築する。各部門はリスク管理規程に定義されたリスクに対して管理を行い、企画管理部が各部門のリスク管理を横断的に管理・支援する。内部監査室は、各部門が効果的にリスク管理を行えるように助言・調整を行うとともに、企画管理部と連携して実施状況の監査を行うものとする。また経営上重要な事項については、リスク管理規程に従い執行役員会において定期的に審議を行うほか、取締役会に報告を行うものとする。

d．当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は毎月1回定期的に開催のほか、必要に応じて随時開催して、会社経営方針をはじめ重要事項の審議・決定を行うものとする。

取締役、執行役員及び取締役が必要と認められた者により構成される執行役員会を毎月定期的に開催し、経営に重要な影響を及ぼす事項又は全社に関係する重要な事項の審議を行うとともに、各部署の主要な施策と事業計画に関する予算実績の進捗状況の確認を行うものとする。

e．当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制

当社及び海外子会社における業務の適正を確保するために、共通の経営理念及び行動指針の周知徹底を取締役・使用人に図る。また、「海外子会社管理規程」を制定し、海外子会社の管理運営体制を構築している。

海外子会社の取締役・使用人が、重大な法令・定款違反及び不正行為を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、当社取締役会に報告する。当社取締役会は、当該事項について審議を行い、必要と認める場合、海外子会社に対し適切な措置を講じるように指示する。

f．監査等委員会の職務を補助すべき使用人を置く体制と当該使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会が必要とした場合、監査等委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。なお、当該使用人の人選、異動等人事権に係る事項の決定には監査等委員会の同意を得ることとする。

また、当該使用人に対する指揮命令権限は、監査等委員会に帰属するものとする。

g．監査等委員会への報告に関する体制

当社及び海外子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人は取締役会等の重要な会議において随時業務の状況を報告するとともに、当社及び海外子会社に重大な影響を及ぼす事実が発生した場合はその内容を速やかに監査等委員会に報告することとする。

また、当社及び海外子会社の取締役及び使用人は、監査等委員会から業務執行に関する事項及びその他の重要な事項について報告を求められたときは、速やかにかつ適正に対応するものとする。

h．監査等委員会へ報告した者が当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社は、監査等委員会に対して報告を行った当社及び海外子会社の役員及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行わないものとする。

i．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用又は債務が監査等委員の職務執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。

j．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は業務上重要な会議への出席並びに議事録等の関連資料の閲覧を自由に行うことができる。

また、監査等委員会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人から、個別ヒアリングの機会を設けるとともに、定期的に監査法人及び内部監査室との意見交換を行い、必要に応じて代表取締役と意見交換を行うことができる。

k．当該体制の運用状況

当社は、平成28年2月26日付で監査等委員会設置会社へ移行し、取締役会の議決権を有する監査等委員が行うことによる監査・監督機能の強化およびコーポレート・ガバナンス体制の充実を図っております。内部監査室は、常勤監査等委員および会計監査人と連携して内部監査計画に基づき、財務に係る内部統制の評価を実施し、その結果を代表取締役へ報告するとともに必要に応じて改善策の指導・支援を行っております。

また、内部監査室は、コンプライアンス意識の向上と不正行為の防止を図るため、取締役・使用人に対しコンプライアンスに関する研修を実施するなど啓蒙活動を実施しております。

二．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役会、監査等委員会、内部監査室及び執行役員会議の連携のもとにリスク情報の共有化を図り、事業の推進に伴って生じる損失の把握、分析を行いこれに対応しております。また、必要に応じて会計監査人及び顧問弁護士などの専門家から助言を受けております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

内部監査、監査等委員会監査及び会計監査の状況

当社の内部監査は、社長直属の内部監査室を設け専任者1名を配置し、監査等委員会との協力関係の下、年間計画を立てて必要な内部監査を実施しております。監査結果は内部監査室に集約され、内部監査室は監査等委員会及び会計監査人と監査結果に基づいて意見交換を行い、業務改善に向けた助言や勧告を行っております。

監査等委員会監査は、監査等委員3名（うち2名は社外監査等委員）により実施しております。監査等委員は、監査等委員会監査方針及び監査等委員会監査計画に基づき取締役会及びその他の重要な会議に出席し、法令、定款に反する行為や株主利益を侵害する決定がなされていないかどうかについて監査を実施しております。

なお、社外監査等委員中光 弘氏は、弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統治に対する知見を有しております。また、社外監査等委員井関新吾氏は、公認会計士としての専門的見地から、財務及び会計に対する知見を有しております。

また、内部監査室、監査等委員会、会計監査人の三者間でも監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監査の実効性の向上に努めております。

会計監査の状況

イ．当連結会計年度に業務を執行した公認会計士の氏名、所属監査法人及び補助者の構成は以下のとおりであります。

O A G 監査法人

a．業務を執行した公認会計士の氏名

業務執行社員	橋本	公成
業務執行社員	久保	太公矢

b．会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	5名
その他	1名

（注）継続監査年数については、7年以内であるため、記載を省略しております。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人O A G 監査法人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額を限度としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

社外取締役

イ．会社と社外取締役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

当社の社外取締役は2名であり、当社株式所有を除き両氏とも人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。なお、社外取締役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

社外取締役が企業統治において果たす機能と役割は、業務執行取締役から独立の立場に立ち、業務執行に対する監督機能とコーポレート・ガバナンスを健全に機能させることが役割であると考えております。社外取締役中光 弘氏は弁護士としての専門的見地から、コンプライアンス等企業統制における監査・監督を担っていただ

くため、また、社外取締役井関新吾氏は公認会計士として財務会計に関する職務に携わり、その経歴を通じて培った専門家としての見識に基づく監査・監督を担っていただくため選任しております。

ロ．社外取締役である監査等委員による監督・監査と内部監査及び会計監査との関係

上記に記載のとおり、社外取締役である監査等委員は、内部監査室、会計監査人と監査結果の報告や意見交換等を定期的に行い、監督・監査の実効性の向上に努めております。

役員報酬

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	33,085	29,848	-	-	3,237	5(1)
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7,312	6,750	-	-	562	1
社外役員	3,750	3,750	-	-	-	2

(注)支給人員の()内は退任役員を内数で示しております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
9,000	3	使用人分としての給与であります。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬の額は、取締役(監査等委員を除く)及び取締役(監査等委員)の報酬総額の最高限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役(監査等委員を除く)の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、各取締役(監査等委員)の報酬額は、取締役(監査等委員)の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

4銘柄 24,982千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である上場投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)高松コンストラクショングループ	4,608	11,699	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	5,896	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	1,160	継続的な取引関係の維持・強化
ネボン(株)	2,209	457	継続的な取引関係の維持・強化

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)高松コンストラクショングループ	4,850	14,046	継続的な取引関係の維持・強化
北恵(株)	11,000	8,943	継続的な取引関係の維持・強化
双日(株)	4,000	1,296	継続的な取引関係の維持・強化
ネポン(株)	2,234	697	継続的な取引関係の維持・強化

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)は3名から10名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

取締役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	14,000	-	14,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	14,000	-	14,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査公認会計士等より監査計画の提示・説明を受けた後、その具体的内容(監査日程・監査項目・報酬金額等)について協議・吟味したうえで、監査等委員会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年12月1日から平成29年11月30日まで)の財務諸表について、OAG監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容またはその変更等について適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、公益財団法人財務会計基準機構が行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	480,369	342,374
受取手形及び売掛金	615,012	643,143
商品及び製品	390,215	420,057
前渡金	22,670	19,180
繰延税金資産	23,019	19,150
その他	30,574	26,027
貸倒引当金	788	854
流動資産合計	1,561,074	1,469,080
固定資産		
有形固定資産		
建物	309,531	312,221
減価償却累計額	176,207	186,013
建物(純額)	133,324	126,208
構築物	27,908	27,908
減価償却累計額	22,436	23,018
構築物(純額)	5,471	4,889
機械及び装置	150,247	150,781
減価償却累計額	127,657	133,097
機械及び装置(純額)	22,589	17,684
車両運搬具	1,480	1,480
減価償却累計額	1,479	1,479
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	278,851	283,888
減価償却累計額	217,661	242,010
工具、器具及び備品(純額)	61,189	41,878
土地	1297,376	1297,376
リース資産	18,252	21,232
減価償却累計額	3,387	7,134
リース資産(純額)	14,864	14,097
建設仮勘定	-	26,718
有形固定資産合計	534,815	528,852
無形固定資産		
ソフトウェア	16,835	6,994
その他	3,586	3,586
無形固定資産合計	20,422	10,581
投資その他の資産		
投資有価証券	19,213	24,982
投資不動産(純額)	173,548	171,544
出資金	60	60
団体生命保険金	4,024	4,936
差入保証金	34,855	30,269
投資その他の資産合計	131,702	131,792
固定資産合計	686,940	671,226
資産合計	2,248,015	2,140,307

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	99,050	105,389
1年内返済予定の長期借入金	1 233,863	1 232,674
未払金	74,284	70,503
未払費用	31,479	33,901
未払法人税等	9,381	17,373
未払消費税等	-	26,025
賞与引当金	4,080	3,890
その他	25,944	18,027
流動負債合計	478,082	507,783
固定負債		
長期借入金	1 554,636	1 497,805
繰延税金負債	2,898	4,269
退職給付に係る負債	45,394	43,386
役員退職慰労引当金	20,662	20,795
株式給付引当金	15,214	22,412
預り営業保証金	35,011	33,810
その他	14,741	15,502
固定負債合計	688,559	637,981
負債合計	1,166,642	1,145,765
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金	291,220	376,482
自己株式	41,380	41,453
株主資本合計	1,070,649	985,314
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,127	9,814
繰延ヘッジ損益	4,236	-
為替換算調整勘定	359	586
その他の包括利益累計額合計	10,723	9,227
純資産合計	1,081,372	994,541
負債純資産合計	2,248,015	2,140,307

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	2,803,898	3,080,344
売上原価	3 1,898,900	3 2,063,433
売上総利益	904,998	1,016,910
販売費及び一般管理費	1, 2 1,143,091	1, 2 1,085,232
営業損失()	238,093	68,322
営業外収益		
受取利息	232	132
受取配当金	339	392
仕入割引	5,100	5,004
為替差益	-	3,540
雑収入	6,405	9,667
営業外収益合計	12,078	18,736
営業外費用		
支払利息	4,501	5,065
支払保証料	1,442	1,834
売上割引	9,880	10,230
為替差損	7,434	-
雑支出	768	910
営業外費用合計	24,028	18,041
経常損失()	250,043	67,626
特別利益		
固定資産売却益	4 999	-
特別利益合計	999	-
特別損失		
固定資産除却損	5 66	-
リース解約損	2,053	-
減損損失	6 7,847	6 2,023
事業整理損	30,801	-
特別損失合計	40,769	2,023
税金等調整前当期純損失()	289,812	69,649
法人税、住民税及び事業税	6,500	9,900
法人税等調整額	1,411	5,712
法人税等合計	5,088	15,612
当期純損失()	294,900	85,261
親会社株主に帰属する当期純損失()	294,900	85,261

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
当期純損失()	294,900	85,261
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	370	3,686
繰延ヘッジ損益	1,537	4,236
為替換算調整勘定	1,679	946
その他の包括利益合計	2,846	1,496
包括利益	292,054	86,757
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	292,054	86,757
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,403,250	3,679	41,117	1,365,811
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		294,900		294,900
自己株式の取得			262	262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	294,900	262	295,162
当期末残高	1,403,250	291,220	41,380	1,070,649

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	6,498	2,698	1,319	7,877	1,373,689
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					294,900
自己株式の取得					262
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	1,537	1,679	2,846	2,846
当期変動額合計	370	1,537	1,679	2,846	292,316
当期末残高	6,127	4,236	359	10,723	1,081,372

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,403,250	291,220	41,380	1,070,649
当期変動額				
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		85,261		85,261
自己株式の取得			73	73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	85,261	73	85,334
当期末残高	1,403,250	376,482	41,453	985,314

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	6,127	4,236	359	10,723	1,081,372
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					85,261
自己株式の取得					73
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,686	4,236	946	1,496	1,496
当期変動額合計	3,686	4,236	946	1,496	86,830
当期末残高	9,814	-	586	9,227	994,541

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	289,812	69,649
減価償却費	57,896	57,568
貸倒引当金の増減額(は減少)	384	66
賞与引当金の増減額(は減少)	130	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3,466	2,008
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	840	133
受取利息	232	132
受取配当金	339	392
支払利息	4,501	5,065
為替差損益(は益)	1,242	206
固定資産売却損益(は益)	999	-
固定資産除却損	66	-
リース解約損	2,053	-
減損損失	7,847	2,023
事業整理損	30,801	-
売上債権の増減額(は増加)	51,993	28,130
たな卸資産の増減額(は増加)	65,337	29,841
仕入債務の増減額(は減少)	33,461	9,751
前渡金の増減額(は増加)	49,562	3,489
その他	27,381	39,945
小計	197,692	12,096
利息及び配当金の受取額	571	525
利息の支払額	4,569	5,225
法人税等の支払額	2,531	6,905
事業再編による支出	30,801	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	235,023	23,702
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	69,232	52,648
有形固定資産の売却による収入	1,000	-
無形固定資産の取得による支出	-	1,800
投資有価証券の取得による支出	654	682
出資金の払込による支出	10	-
敷金及び保証金の差入による支出	23,111	167
敷金及び保証金の回収による収入	50	4,780
保険積立金の積立による支出	984	911
保険積立金の解約による収入	657	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	92,285	51,428
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	450,000	200,000
長期借入金の返済による支出	223,054	258,020
自己株式の取得による支出	262	73
リース債務の返済による支出	8,266	3,596
財務活動によるキャッシュ・フロー	218,416	61,689
現金及び現金同等物に係る換算差額	646	1,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	108,246	137,994
現金及び現金同等物の期首残高	588,616	480,369
現金及び現金同等物の期末残高	480,369	342,374

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

VINA ASAHI CO.,LTD.

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

VINA ASAHI CO.,LTD.の決算日は、9月30日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、10月1日から連結決算日11月30日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

商品、製品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法

但し、平成10年4月1日以降の新規取得建物(附属設備を除く)ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～60年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

期末現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるために、翌連結会計年度の支給予定額のうち当連結会計年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく従業員への株式交付に備えるために、当連結会計年度末の株式給付債務の見込み額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、振当処理を行っております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 予定取引

ヘッジ方針

為替変動リスクを避けるために、外貨支払予定額の範囲内で為替予約取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

為替予約は、すべて材料などの購入予定に基づくもので、キャッシュ・フローを固定化するものであるため、有効性の評価を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託の会計処理について)

(1) 取引の概要

当社は、平成26年1月20日開催の取締役会において、当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P信託」(以下「E S O P信託」といいます。)の導入を決議しております。

E S O P信託とは、米国のE S O P (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託は予め定める株式交付規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、株式市場から予め定める取得期間中に取得します。その後、当該信託は株式交付規程に従い、信託期間中の従業員の職位等に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。

当該信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高めるほか、優秀な人材の確保にも寄与する

ことが期待できます。また、当該信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

(2) 信託に残存する自社の株式

E S O P 信託口が保有する当社株式については、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部の自己株式に計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度39,815千円、462,000株、当連結会計年度39,815千円、462,000株であります。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
建物	106,822千円	107,489千円
土地	231,267	231,267
投資不動産	68,366	66,470
計	406,456	405,228

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
1年内返済予定の長期借入金	133,903千円	111,036千円
長期借入金	287,876	221,009

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
運賃及び運送保険料	172,412千円	177,057千円
給与手当	300,041	297,413
賞与手当	34,699	35,746
賞与引当金繰入額	3,092	3,223
退職給付費用	7,271	9,667
役員退職慰労引当金繰入額	3,793	3,799
福利厚生費	74,886	72,275
賃借料	71,517	67,449
旅費交通費	65,204	64,593
減価償却費	34,401	32,434
メンテナンス費	59,025	44,680

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
	34,821千円	35,599千円

3 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
	24,962千円	20,450千円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
機械及び装置	999千円	- 千円
計	999	-

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
建物	0千円	- 千円
構築物	0	-
機械及び装置	46	-
車両運搬具	0	-
工具、器具及び備品	20	-
計	66	-

6 減損損失

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
旧本社(大阪府堺市)	遊休資産	建物、構築物、工具、器具及び備品

当社グループは住宅設備機器事業を主な事業とする単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、本社移転の意思決定に伴い除却予定となった固定資産を遊休資産として備忘価額まで帳簿価額を減額し、減損損失(7,847千円)として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2,447千円、構築物2,165千円及び工具、器具及び備品3,234千円であります。

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
本社(大阪府大阪市)	遊休資産	リース資産

当社グループは住宅設備機器事業を主な事業とする単一セグメントであることから、事業用資産は全体で一つの資産グループとしております。また、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、新しいオンデマンド複合機との入れ替えにより除却予定となった旧オンデマンド機を遊休資産として帳簿価額を0円まで減額し、減損損失(2,023千円)として特別損失に計上しました。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	749千円	5,086千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	749	5,086
税効果額	378	1,399
その他有価証券評価差額金	370	3,686
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	499	6,108
組替調整額	1,636	-
税効果調整前	2,135	6,108
税効果額	598	1,872
繰延ヘッジ損益	1,537	4,236
為替換算調整勘定：		
当期発生額	1,679	946
組替調整額	-	-
税効果調整前	1,679	946
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	1,679	946
その他の包括利益合計	2,846	1,496

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式	14,940,000	-	-	14,940,000
合計	14,940,000	-	-	14,940,000
自己株式				
普通株式(注)	477,471	2,745	-	480,216
合計	477,471	2,745	-	480,216

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末462,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	14,940,000	-	-	14,940,000
合計	14,940,000	-	-	14,940,000
自己株式				
普通株式（注）	480,216	648	-	480,864
合計	480,216	648	-	480,864

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数には、株式付与E S O P信託口が保有する当社株式(当連結会計年度末462,000株)が含まれております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
現金及び預金勘定	480,369千円	342,374千円
現金及び現金同等物	480,369	342,374

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、テレビ会議用機器、ポータルサイト用サーバー及び複合機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入により行う方針であります。デリバティブは為替変動リスクを回避するために利用しており投機的な投資は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は主として株式であり、市場の価格変動リスク及び発行体の財務リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金と借入金は、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(6)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形及び売掛金については、営業本部及び企画管理部にて与信管理規定に沿って相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、信用状況を定期的にモニタリングし、リスク低減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等の把握を行っております。

買掛金及び未払金と借入金については、企画管理部にて月次で資金繰計画を作成し、資金状況を管理することで流動性リスクの低減を図っております。デリバティブについては、為替リスク管理規定に従い、実需の範囲内で行うこととしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成28年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	480,369	480,369	-
(2) 受取手形及び売掛金	615,012	615,012	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	19,213	19,213	-
資産計	1,114,595	1,114,595	-
(1) 支払手形及び買掛金	99,050	99,050	-
(2) 未払金	74,284	74,284	-
(3) 長期借入金(*1)	788,499	788,169	329
負債計	961,833	961,503	329
デリバティブ取引(*2)	6,108	6,108	-

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成29年11月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	342,374	342,374	-
(2) 受取手形及び売掛金	643,143	643,143	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	24,982	24,982	-
資産計	1,010,500	1,010,500	-
(1) 支払手形及び買掛金	105,389	105,389	-
(2) 未払金	70,503	70,503	-
(3) 長期借入金(*1)	730,479	729,942	536
負債計	906,371	905,834	536

(*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めて記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の取引価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	480,369	-	-	-
受取手形及び売掛金	615,012	-	-	-
合計	1,095,382	-	-	-

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	342,374	-	-	-
受取手形及び売掛金	643,143	-	-	-
合計	985,518	-	-	-

3. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度(平成28年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	233,863	192,690	159,320	146,776	55,850	-
合計	233,863	192,690	159,320	146,776	55,850	-

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金(1年内返済 予定の長期借入金を含 む)	232,674	196,805	189,259	95,834	15,907	-
合計	232,674	196,805	189,259	95,834	15,907	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	19,213	10,651	8,561
	小計	19,213	10,651	8,561
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		19,213	10,651	8,561

当連結会計年度(平成29年11月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	24,982	11,334	13,647
	小計	24,982	11,334	13,647
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		24,982	11,334	13,647

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成27年12月1日至平成28年11月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成28年12月1日至平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(平成28年11月30日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超(千円)	時価 (千円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建 米ドル	買掛金	184,231	-	6,108
合計			184,231	-	6,108

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成29年11月30日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けており、また、中小企業退職金共済制度に加入しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	48,861千円	45,394千円
退職給付費用	8,517	11,637
退職給付の支払額	3,624	6,217
制度への拠出額	8,360	7,428
退職給付に係る負債の期末残高	45,394	43,386

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成28年11月30日)	(平成29年11月30日)
積立型制度の退職給付債務	142,338千円	143,170千円
年金資産	96,943	99,783
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,394	43,386
退職給付に係る負債	45,394	43,386
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	45,394	43,386

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度8,517千円 当連結会計年度11,637千円

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	11,977千円	16,961千円
投資有価証券評価損	585	585
貸倒引当金	-	256
退職給付に係る負債	13,500	12,903
繰越欠損金	353,159	283,634
その他	23,613	25,634
繰延税金資産小計	402,834	339,973
評価性引当額	377,942	320,823
繰延税金資産計	24,892	19,150
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,872	-
その他有価証券評価差額金	2,433	3,833
資産除去債務	465	436
繰延税金負債合計	4,770	4,269
繰延税金資産の純額	20,122	14,881
(注)当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	23,019	19,150
固定負債 - 繰延税金負債	2,898	4,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	前連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	当連結会計年度は税金等調整前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割等		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から30年と見積り、割引率は0.41%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
期首残高	- 千円	1,536千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	1,534	-
時の経過による調整額	2	6
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	1,536	1,542

(賃貸等不動産関係)

当社では、栃木県において、賃貸用の倉庫(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,513千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は8,610千円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	75,824	73,548
期中増減額	2,275	2,003
期末残高	73,548	71,544
期末時価	90,000	90,000

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの2,275千円であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却によるもの2,003千円であります。

3. 前連結会計年度末及び当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事(株)	385,457	住宅設備機器事業

当連結会計年度(自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
コーナン商事(株)	385,603	住宅設備機器事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(開示対象特別目的会社関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	74.78円	68.78円
1株当たり当期純損失金額()	20.39円	5.90円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年11月30日)	当連結会計年度 (平成29年11月30日)
純資産の部の合計額(千円)	1,081,372	994,541
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	1,081,372	994,541
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	14,459,784	14,459,136

2. 1株当たり当期純損失金額()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり当期純損失金額()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額() (千円)	294,900	85,261
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失金額()(千円)	294,900	85,261
期中平均株式数(株)	14,461,022	14,459,306
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

3. 株主資本において自己株式として計上されている株式付与E S O P信託口に残存する自社の株式は、1株当たり当期純損失金額()の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

1株当たり当期純損失金額()の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度462,000株、当連結会計年度462,000株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度462,000株、当連結会計年度462,000株であります。

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更および株式併合等)

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

1. 単元株式数の変更

(1) 単元株式数の変更理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までにすべての国内上場会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の売買単位である単元株式数を現在の1,000株から100株に変更いたします。

(2) 単元株式数の変更の内容

平成30年6月1日をもって、当社普通株式の単元株式数を1,000株から100株へ変更いたします。

2. 株式併合

(1) 株式併合を行う理由

上記「1. 単元株式数の変更」に記載のとおり、普通株式の単元株式数を100株に変更するにあたり、単元株式数の変更後も現行の売買単位あたりの価格水準を維持し、各株主様の議決権の数に変更が生じることがないように、株式併合(10株を1株に併合)を行うものであります。

(2) 株式併合の内容

株式併合する株式の種類

普通株式

株式併合の方法・比率

平成30年6月1日をもって、平成30年5月31日の最終の株主名簿に記載または記録された株主様の所有株式数を基準に、10株につき1株の割合で併合いたします。

効力発生日における発行可能株式総数

4,800,000株(併合前48,000,000株)

株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数(平成29年11月30日現在)	14,940,000株
株式併合により減少する株式数	13,446,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,494,000株

(注)「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、併合前の発行済株式総数及び株式の併合割合に基づき算出した理論値です。

(3) 株式併合により減少する株主数

平成29年11月30日現在の当社株主名簿に基づく株主構成は次のとおりです。

	株主数(割合)	所有株式数(割合)
総株主	1,816名(100.00%)	14,940,000株(100.00%)
10株未満所有株主	45名(2.48%)	85株(0.00%)
10株以上所有株主	1,771名(97.52%)	14,939,915株(100.00%)

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条の定めにより一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

3. 定款一部変更

(1) 変更の理由

上記「2. 株式併合」を実施し、株式併合の割合に応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、株式併合の効力発生日である平成30年6月1日をもって効力が発生する旨の附則を設け、本附則は、株式の併合の効力発生日をもって削除するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております)

変更前	変更後
<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>4,800万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>1,000株</u>とする。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第2章 株 式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、<u>480万株</u>とする。</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、<u>100株</u>とする。</p> <p>附則 第6条及び第8条の変更は、平成30年6月1日をもって効力を生じるものとし、本附則は効力発生日をもってこれを削除する。</p>

4. 単元株式数の変更、株式併合および定款一部変更の日程

単元株式数の変更の効力発生日 平成30年6月1日
 株式併合の効力発生日 平成30年6月1日
 定款一部変更の効力発生日 平成30年6月1日

(注) 上記のとおり、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日は平成30年6月1日ですが、株式売買後の振替手続の関係により、東京証券取引所における売買単位が1,000株から100株に変更される日は平成30年5月29日となります。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合の、前連結会計年度および当連結会計年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当連結会計年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	747.85円	687.83円
1株当たり当期純利益	203.93円	58.97円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	233,863	232,674	0.6	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,596	4,427	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	554,636	497,805	0.6	平成31年～34年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	12,663	13,639	-	平成32年～34年
その他有利子負債 預り営業保証金	23,063	21,662	1.0	-
合計	827,822	770,208	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	196,805	189,259	95,834	15,907
リース債務	4,364	4,364	3,247	1,661

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	792,773	1,483,853	2,251,792	3,080,344
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	20,921	60,039	74,339	69,649
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失金額()(千 円)	23,303	70,156	86,826	85,261
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	1.61	4.85	6.00	5.90

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益及び 1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	1.61	3.24	1.15	0.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	455,141	318,004
受取手形	209,468	199,934
売掛金	404,756	440,074
商品及び製品	380,695	414,114
前渡金	22,325	19,180
繰延税金資産	23,019	21,443
短期貸付金	2 40,601	2 40,471
その他	2 28,691	2 26,426
貸倒引当金	18,871	18,129
流動資産合計	1,545,828	1,461,521
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 133,324	1 126,208
構築物	5,471	4,889
機械及び装置	22,589	17,684
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	61,189	41,878
土地	1 297,376	1 297,376
リース資産	14,864	14,097
建設仮勘定	-	26,718
有形固定資産合計	534,815	528,852
無形固定資産		
ソフトウェア	16,835	6,994
電話加入権	3,586	3,586
無形固定資産合計	20,422	10,581
投資その他の資産		
投資有価証券	19,213	24,982
投資不動産	1 73,548	1 71,544
出資金	60	60
関係会社出資金	0	0
団体生命保険金	4,024	4,936
差入保証金	34,461	29,840
投資その他の資産合計	131,308	131,364
固定資産合計	686,546	670,797
資産合計	2,232,375	2,132,318

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	8,138	2,925
買掛金	85,642	99,167
1年内返済予定の長期借入金	1,233,863	1,232,674
リース債務	3,596	4,427
未払金	74,237	70,266
未払費用	30,182	32,885
未払法人税等	9,166	15,798
未払消費税等	-	26,025
預り金	2,568	2,707
前受収益	4,508	1,016
賞与引当金	4,080	3,890
その他	2,217	5,904
流動負債合計	458,201	497,689
固定負債		
長期借入金	1,554,636	1,497,805
リース債務	12,663	13,639
繰延税金負債	2,898	4,269
退職給付引当金	45,394	43,386
役員退職慰労引当金	20,662	20,795
株式給付引当金	15,214	22,412
預り営業保証金	35,011	33,810
その他	2,077	1,862
固定負債合計	688,559	637,981
負債合計	1,146,760	1,135,670
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,403,250	1,403,250
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	286,618	374,962
利益剰余金合計	286,618	374,962
自己株式	41,380	41,453
株主資本合計	1,075,250	986,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	6,127	9,814
繰延ヘッジ損益	4,236	-
評価・換算差額等合計	10,363	9,814
純資産合計	1,085,614	996,648
負債純資産合計	2,232,375	2,132,318

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
売上高	2,763,899	2,966,063
売上原価	1,871,346	1,975,116
売上総利益	892,552	990,946
販売費及び一般管理費	2,127,719	2,106,624
営業損失()	235,166	71,678
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	1,110	1,719
その他	11,399	15,170
営業外収益合計	12,510	16,889
営業外費用		
支払利息	4,320	5,090
その他	18,060	13,121
営業外費用合計	22,381	18,212
経常損失()	245,037	73,000
特別利益		
固定資産売却益	999	-
特別利益合計	999	-
特別損失		
固定資産除却損	66	-
リース解約損	2,053	-
減損損失	7,847	2,023
事業整理損	30,801	-
特別損失合計	40,769	2,023
税引前当期純損失()	284,807	75,023
法人税、住民税及び事業税	6,500	9,900
法人税等調整額	1,411	3,419
法人税等合計	5,088	13,319
当期純損失()	289,895	88,343

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)		当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		488,225	77.7	898,661	83.2
労務費		75,241	12.0	129,049	12.0
経費		64,885	10.3	52,190	4.8
当期総製造費用		628,353	100.0	1,079,901	100.0
仕掛品期首たな卸高		-		-	
合計		628,353		1,079,901	
他勘定振替高		-		-	
仕掛品期末たな卸高		-		-	
当期製品製造原価		628,353		1,079,901	

(注) 経費の主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
減価償却費(千円)	24,013	24,001
電力費(千円)	2,596	1,920
営繕費(千円)	720	613
賃借料(千円)	8,438	5,467
外注加工費(千円)	13,833	3,613

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,403,250	3,276	3,276	41,117	1,365,408
当期変動額					
当期純損失（ ）		289,895	289,895		289,895
自己株式の取得				262	262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	289,895	289,895	262	290,157
当期末残高	1,403,250	286,618	286,618	41,380	1,075,250

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,498	2,698	9,197	1,374,606
当期変動額				
当期純損失（ ）				289,895
自己株式の取得				262
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	370	1,537	1,166	1,166
当期変動額合計	370	1,537	1,166	288,991
当期末残高	6,127	4,236	10,363	1,085,614

当事業年度（自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金	利益剰余金合計		
		繰越利益剰余金			
当期首残高	1,403,250	286,618	286,618	41,380	1,075,250
当期変動額					
当期純損失（ ）		88,343	88,343		88,343
自己株式の取得				73	73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	88,343	88,343	73	88,416
当期末残高	1,403,250	374,962	374,962	41,453	986,834

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,127	4,236	10,363	1,085,614
当期変動額				
当期純損失（ ）				88,343
自己株式の取得				73
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	3,686	4,236	549	549
当期変動額合計	3,686	4,236	549	88,966
当期末残高	9,814	-	9,814	996,648

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

 その他有価証券

 時価のあるもの

 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

 時価のないもの

 移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

 時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

 商品及び製品

 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

 定率法

 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

 建物・構築物 3～60年

 工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

 定額法

 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理してあります。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

 期末日現在に有する売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

 従業員賞与の支給に備えるために、翌期支給予定額のうち当事業年度に属する支給対象期間見合額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び中小企業退職金共済制度による退職金支給見込額に基づき計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

 役員退職慰労金の支出に備えるために、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 株式給付引当金

 株式交付規程に基づく従業員への株式交付に備えるために、当事業年度末の株式給付債務の見込額を計上しております。

5. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理方法
税抜方式によっております。

(追加情報)

(株式付与E S O P信託の会計処理について)

株式付与E S O P信託の会計処理について、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保に供している資産

前事業年度(平成28年11月30日)

次のものは、長期借入金421,779千円(1年内返済予定の長期借入金133,903千円を含む)の担保に供しております。

建物	106,822千円
土地	231,267千円
投資不動産	68,366千円
合計	406,456千円

当事業年度(平成29年11月30日)

次のものは、長期借入金332,045千円(1年内返済予定の長期借入金111,036千円を含む)の担保に供しております。

建物	107,489千円
土地	231,267千円
投資不動産	66,470千円
合計	405,228千円

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
短期金銭債権	40,993千円	41,059千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
営業取引による取引高		
仕入高	- 千円	272千円
営業取引以外の取引による取引高	751	1,324

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50%、当事業年度50%であります。主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
運賃及び運送保険料	172,228千円	175,772千円
給与手当	293,063	290,323
賞与手当	34,699	35,746
賞与引当金繰入額	3,092	3,223
退職給付費用	7,271	9,667
役員退職慰労引当金繰入額	3,793	3,799
福利厚生費	74,886	72,275
賃借料	68,203	63,395
旅費交通費	64,805	64,200
減価償却費	34,401	32,434
メンテナンス費	59,025	44,680

(有価証券関係)

関係会社出資金(当事業年度の貸借対照表計上額は0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	10,413千円	15,699千円
投資有価証券評価損	585	585
貸倒引当金	-	5,391
退職給付引当金	13,500	12,903
繰越欠損金	353,159	283,594
その他	37,429	34,073
繰延税金資産小計	415,086	352,245
評価性引当額	390,194	330,802
繰延税金資産合計	24,892	21,443
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	1,872	-
その他有価証券評価差額金	2,433	3,833
資産除去債務	465	436
繰延税金負債合計	4,770	4,269
繰延税金資産の純額	20,122	17,174
(注) 繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 - 繰延税金資産	23,019	21,443
固定負債 - 繰延税金負債	2,898	4,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成28年11月30日)	当事業年度 (平成29年11月30日)
法定実効税率		
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	前事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。
住民税均等割等		
評価性引当額の増減		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(重要な後発事象)

(単元株式数の変更及び株式併合等)

当社は、平成30年1月19日開催の取締役会において、平成30年2月27日開催の第67回定時株主総会に単元株式数の変更、株式併合および定款の一部変更に関する議案を付議することを決議し、同定時株主総会で承認可決されました。

詳細については、「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記情報 (重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

なお、当該株式併合が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の、前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年12月1日 至 平成28年11月30日)	当事業年度 (自 平成28年12月1日 至 平成29年11月30日)
1株当たり純資産額	750.78円	689.29円
1株当たり当期純利益	200.47円	61.10円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	133,324	2,690	-	9,806	126,208	186,013
構築物	5,471	-	-	582	4,889	23,018
機械及び装置	22,589	534	-	5,439	17,684	133,097
車両運搬具	0	-	-	-	0	-
工具、器具及び備品	61,189	5,037	-	24,347	41,878	243,490
土地	297,376	-	-	-	297,376	-
リース資産	14,864	5,003	2,023 (2,023)	3,746	14,097	7,134
建設仮勘定	-	35,177	8,459	-	26,718	-
有形固定資産計	534,815	48,441	10,482 (2,023)	43,922	528,852	592,754
無形固定資産						
ソフトウェア	16,835	1,800	-	11,641	6,994	64,221
電話加入権	3,586	-	-	-	3,586	-
無形固定資産計	20,422	1,800	-	11,641	10,581	64,221
投資その他の資産						
投資不動産	73,548	-	-	2,003	71,544	120,312
投資その他の資産計	73,548	-	-	2,003	71,544	120,312

(注) 1. 当期増加額の主な内容は次のとおりであります。

建設仮勘定	金型	29,237千円
建物	香川事業所 電気・空調工事	2,690千円
リース資産	オンデマンド複合機	5,003千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	18,871	66	808	18,129
賞与引当金	4,080	3,890	4,080	3,890
役員退職慰労引当金	20,662	3,799	3,666	20,795
株式給付引当金	15,214	7,758	560	22,412

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	12月1日から11月30日まで
定時株主総会	2月中
基準日	11月30日
剰余金の配当の基準日	11月30日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。 但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.asahieito.co.jp/
株主に対する特典	なし

- (注) 1. 当社定款の定めにより単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、同法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受けられる権利並びに単元未満株式の買増しをする権利以外の権利を行使することができません。
2. 単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっています。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行株式会社が直接取扱います。
3. 平成30年2月27日開催の株主総会の承認・可決により、平成30年6月1日付で1単元の株式数は1,000株から100株に変更となります。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第66期）（自平成27年12月1日 至平成28年11月30日）平成29年2月27日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年2月27日近畿財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第67期第1四半期）（自平成28年12月1日 至平成29年2月28日）平成29年4月14日近畿財務局長に提出。

（第67期第2四半期）（自平成29年3月1日 至平成29年5月31日）平成29年7月14日近畿財務局長に提出。

（第67期第3四半期）（自平成29年6月1日 至平成29年8月31日）平成29年10月16日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成29年2月28日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年2月26日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

業務執行社員 公認会計士 橋本 公成 印

業務執行社員 公認会計士 久保 太公矢 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の平成29年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アサヒ衛陶株式会社の平成29年11月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アサヒ衛陶株式会社が平成29年11月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月26日

アサヒ衛陶株式会社
取締役会 御中

O A G 監査法人

業務執行社員 公認会計士 橋本 公成 印

業務執行社員 公認会計士 久保 太公矢 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の平成28年12月1日から平成29年11月30日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社の平成29年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

X B R L データは監査の対象には含まれていません。